



# 東大阪 Higashi Osaka やましたニュース Yamashita News

平成30年  
秋・冬号

発行元:山下浩昭府政事務所 TEL578-0924 東大阪市吉田3-3-26 TEL072-943-0066 FAX072-943-0099



2011年4月の初当選より、2期8年間、皆様の温かいご支援に支えられ、少子高齢化対策、労働力不足の問題、自然災害や震災対策など、これら喫緊の課題に全力で取り組んで参りました。

2019年5月に元号が変わり、6月には「G20大阪サミット」開催。そして9月には地元、「東大阪市文化創造館」の開館と「ラグビーワールドカップ2019花園™」開催など大きなイベントが目白押しです。今こそ大阪・東大阪の絶好の飛躍の機会です。山下浩昭は府議会公明党の政調会長として、「一人の人を大切に」・「現場第一」をモットーに、ネットワーク政党・公明党の強みを最大限に活かしながら、「輝く東大阪へ暮らしを変える、行動力と実現力」を發揮し、これからも全力で働いて参ります。

## 公営住宅の単身入居者 死亡後の家財放置問題を解決

東大阪市で府営住宅に住む単身入居者の死亡後に、家財道具が放置され、住宅の返還がなかなか進まない問題について、山下浩昭の議会質問がきっかけとなり、全国アンケート調査の結果、国土交通省から各自治体による残置物の速やかな移動、保管、処分を促す方針が示されました。これにより、公営住宅において「入りたい人がたくさんいるのに新たな入居者が入れない。それだけでなく、長期にわたって家賃も未収になっている」という状況を少しでも解決できるようになりました。これは、長年、家財道具が放置され

ている事に、不安を感じていた近隣の住民からの声を行政に届けた結果、国を動かし、解決したものであります。



▲家財道具が放置されていた住宅



▲家財道具が撤去された住宅

## 「生駒山系の山地災害対策」をリード

東大阪市域の生駒山系において、防災・減災対策として、国庫補助を活用し治山ダムや砂防えん堤を設置。また、大阪府の森林環境税を活用した流木対策事業を実施するとともに、災害から「逃げる」という減災意識を醸成する観点から、「森林危険情報マップ」を活用した防災教室も実施します。

今後ともハード・ソフト両面から、防災・減災対策に取組んで参ります。



▲日下川砂防えん堤



▲河南町の工事現場

## 「交通安全対策」に全力

東大阪市内における主要な府道の段差解消や舗装補修・排水構造物の改修を行いました。自転車走行安全確保の為、自転車レーンの設置も行っています。又、通学路の安全対策として押しボタン信号機の設置を行いました。今後、更なる整備拡充を推し進めて参ります。



▲府道24号線の自転車レーン



▲府道2号線の段差解消



▲長栄寺中信号機

山下浩昭ホームページはこちら。▶ <http://www.h-yamashita.jp>

＼やりました／

## 大阪府議会議員 山下ひろあきの主な実績

＼できました／

府民の皆様から寄せられる様々なご意見、ご要望などをもとに実現させてきた政策のうち、主なものを紹介します。

### ① 国際観光都市にふさわしい受け入れ環境を整備

平成26年1月から無料でインターネットに接続できる「Osaka Free Wi-Fi」を提供。現在は駅やホテル、商店街、飲食店など府内5000か所で提供しています。平成29年3月には大阪駅に観光案内や旅のトラブルに対応する愛称「おもてなしステーション」を開設。平成29年度は年間約32万人の利用がありました。



▲京阪天満橋駅構内のOsaka Free Wi-Fiサイン

### ② 中小企業の事業承継を応援

平成30年度から3年間を事業承継の集中取り組み期間とし、商工会議所等への補助金を活用した経営指導員による事業承継診断を実施しています。5月には大阪商工会議所内に総合相談窓口の「事業承継相談デスク」ができました。

### ③ LINEを活用したいじめ相談を実現

政令市を除く府内の中学校、高校、支援学校の中学校・高等部の生徒約39万人を対象に平成30年度は年間50日実施します。



### ④ 動物の殺処分をゼロへ

「大阪府動物愛護管理センター」(羽曳野市)が昨年8月に開所しました。動物の殺処分ゼロに向け、犬や猫の引き取り数減少や譲渡を進めるとともに、動物愛護に関する意識の啓発を図ります。

同センターは保護された犬や猫の飼育体験を通じ、ペットとの暮らし方を考える「施設学習型ゾーン」と、木々に囲まれた広場で動物と触れ合う「自然活用型ゾーン」があります。今後は小学生を対象に動物愛護の出前授業を予定しています。



### ⑤ 「大阪府手話言語条例」を制定

「言語としての手話」の認識の普及や、聴覚障がい者が乳幼児期から家族とともに手話を習得できる機会の確保などを盛り込んだ条例が2017年4月から施行されました。大阪府は、乳幼児とその保護者を対象に「こめっこ」という「つどいの場」を開催し、楽しく手話の習得を進めています。

